

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示
建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成21年7月21日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長 安藤 佑治

1. 業務概要

- (1) 業務名 紀勢線石経高架橋詳細設計業務
- (2) 業務内容 本業務は、橋梁の詳細設計を行う業務である。
- (3) 履行期限 平成22年3月10日
- (4) 本業務は提出資料、入札を原則として電子入札システムで行う対象業務である。
なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

2. 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
 - (a) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (b) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度土木関係建設コンサルタント業務に係る指名競争参加資格の認定を受けていること。
- (2) 入札参加者を選定するための基準
保有する技術職員の状況、同種の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等によるものとする。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局
〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 経理課 契約係
電話 0739-22-4566
- (2) 入札説明書及び設計図書等の交付期間、場所及び方法
入札説明書及び設計図書等を電子入札システムにより交付する。
設計図書等の交付を受けない者は、入札に参加することができません。
（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）
交付期間は、平成21年7月21日から平成21年7月30日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後4時00分まで
ただし、書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下へ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。
 - (a) 交付期間 平成21年7月21日から平成21年7月30日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後4時00分まで
 - (b) 申込先及び交付場所 〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 経理課
電話0739-22-4566、ファクシミリ0739-26-3991
 - (c) 交付申込期限 平成21年7月30日 正午まで
- (3) 参加表明書を提出できる者の範囲
参加表明書を提出する時において、上記2. (1)(b)に掲げる指名競争参加資格の認定を受けている者とする。
- (4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
平成21年7月30日午後4時00分までに電子入札システムにより提出すること。
ただし、発注者の承諾を得て持参の場合、上記3. (1)の担当部局に提出。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参すること。
 - ・電子入札システムによる入札の締め切りは、平成21年9月10日16時00分
 - ・紙により持参の場合は、平成21年9月10日16時00分
 - ・開札は、平成21年9月11日15時00分〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 入札室にて行う。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - 1) 入札保証金 免除。
 - 2) 契約保証金 免除。

- (3) 入札の無効
本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされていないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。
- (5) 参加表明書を提出する時において、歩掛見積り（上部工）も提出すること。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3. (1)に同じ。
- (9) 詳細は入札説明書による。